**自動車売買契約書**

当事者間において次のとおり、車両売買における契約を締結する。

第一条

　売主は、買主に対し、次の自動車を売り渡し、買主はこれを買い受けた。

車名

車台番号

第二条

　売買価格は金五拾七萬円とする。

第三条

　売買価格代金の支払は、金五拾七萬円を支払うものとする。

第四条

　売買対象物である車両の引渡しは、買い主の指定運送業者により行う。

第五条

引渡し時までに発生する各諸費用については、各自の負担とする。引渡し後、名義変更申請に関わる諸費用等についての負担は買主負担とする。

第六条

本契約締結後、名義変更が完了していない段階においても、車両の所有は買主とし、故意または過失によらず、目的物である車両の一部または全部が滅失、毀損、交通違反、事故において、その損害および責任は買主の負担とする。

名義変更は２週間以内に行い名義変更後車検証の写真を売り主にメールで送るものとする。

第七条

売買成立後は、いかなる理由があっても、売主は返品を求めず、買主においても返品しない。

第八条

　保証については、一切ないものとする。

第九条（特約事項）

　１　付属品は、現状のもののみとし、その他の消耗品などの部品の付属はないものとする。

　２　名義変更は買主の責任において、車両到着後２週間以内に行うこととする。

上記の通り、売買契約が成立したので、これを証するため本契約書を二通作成し、売主・買主の各自が署名捺印し、各一通を所持する。

平成　　年　　月　　日

売主　　　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先

買主　　　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先

同　意　書

☑

* 車両の運送会社は買い主が手配します。
* 名義変更は車両到着後２週間以内に行い名義変更後速やかに売り主に車検証の写真をメールで送ります。
* 車両の保証はありません
* 車両到着時に不具合が発見された場合も売り主は一切の責任を負いません
* オークション写真以外にもキズ、サビ等があります。
* 売買契約成立後はいかなる理由があっても返品はできません
* 付属品は（マフラー等）はゆうパック着払いにて後日お送りします。
* 車両のナンバープレート、車検証、名義変更に必要な書類は付属品と一緒にお送りします。

上記に同意の上、ご署名をお願い致します。

　　　年　　月　　日

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

住所